

税務方針

KOITOグループは、適切な納税を行うことの重要性を認識し、税務方針に従って、各国・地域の税法・税制に則った健全な税務活動の推進、及び適切な税務ガバナンス体制の構築に努めています。

税務方針

1. 税務コンプライアンス

株式会社小糸製作所（以下、「当社」という）、及びその関係会社（以下、「当社グループ」という）は、事業を行う各国・地域の税法や関連法令等を遵守し、適正な税務申告、並びに納税を行います。

また、当社グループは、租税回避地（タックスヘイブン等）を利用した租税回避行為や事業実態に合致しない税務プランニングは行いません。

2. 税務ガバナンス体制

当社グループは、グループ会社間で連携し、各国の税法・税制や行政の運用に適切に対応し、税務リスクの最小化に努めています。

当社グループの税務リスクは、グループ各社からの報告に基づき、最高財務責任者の判断のもと管理されています。

また、リスクに対して重大な問題・複雑さがある場合は、外部専門家の助言・指導を受け、調査・評価・検討を行った上で対応しています。

3. 移転価格

当社グループは、OECD移転価格ガイドラインやBEPSプロジェクトを理解した上で独立企業間原則に準拠し、グループ会社間の取引価格を設定しています。

また、移転価格に関する税務リスクを低減するため、必要に応じて外部専門家の助言・指導を受けています。

4. 二重課税の排除

当社グループは、同一の経済的利益に対し、複数の国・地域での二重課税を排除する為、租税条約を適用しています。

5. 税務当局との関係構築

当社グループは、事業を行う各国・地域の税務当局からの問合せや情報提供要請に対し、誠意を以って適時・適切に対応し、税務当局と良好な信頼関係の構築・維持に努めています。

また、税務当局との間に税務上の取扱いや税法の解釈等で疑義が生じた場合は、税務当局と協業で課題解決に取り組んでいきます。